

お知らせ情報

— Information —

お知らせします

あなたの声を行政に届けてします

秋の行政相談週間（10月16日～22日）が始まります。

毎日の暮らしの中で、例えば「わかりづらい道路標識を改善してほしい」「郵便ポストを設置してほしい」など、困っていること、望んでいることはありますか。そんなときは、行政相談員にご相談ください。皆様の声を行政にお届けします。

当市においては、今川和宏さんが行政相談員として活動しており、自宅（簡戸）で常時相談を受け付けています。

ご相談は、無料・秘密厳守です。

●行政相談員電話番号

☎52・2525

問 市伊奈庁舎秘書広聴課

☎52・2111（内線1202）

10月1日～7日は 公証週間

あなたの財産（契約や遺言）を守るために「公証役場」を利用しましょう。

公証役場では、法務大臣が任命した法律の専門家である公証人が執務しています。

公証役場は、会社の定款、私文書の認証、確定日付の付与、任意貢献契約の公正証書作成などの事務を取り扱っています。証書作成手続きの相談は無料です。お気軽にご利用ください。

問 取手公証役場

☎0297・74・2569

行政書士会無料相談 会のお知らせ

▼日時 10月15日(日) 午後1時～4時

▼会場 守谷市役所小会議室

▼相談内容 相続・遺言、法人設立、営業許可に関すること、農地転用許可、帰化・永住・在留資格変更、交通事故、権利義務・事実証明に関することなど

問 茨城県行政書士会

☎029・305・3731

水戸地方法務局から のお知らせ

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員および人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

①無料法務相談

▼日時 10月1日(日) 午前10時～午後3時

▼場所 龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」（龍ヶ崎市4264-1）

▼料金 無料

▼②電話相談時間の延長

▼期間 10月2日(月)～6日(金)

▼延長時間 午後5時15分～6時

▼延長時間相談受付電話番号

☎029・227・9920

問 水戸地方法務局総務課

☎029・227・9911

日本司法支援センター「法テラス」

法的トラブルを解決するため情報やサービスをどこでも受けられるよう、全国に50か所以上の事務所を置き、10月から次の業務を開始します。

▼業務内容

○情報提供 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

○民事法律扶助 資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立て替え

○司法過疎対策 弁護士がいななど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供

○犯罪被害者支援 被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などにに関する情報の無料提供

○国選弁護士関連業務 国選弁

護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

問 法テラス

☎0570・078374

<http://www.houterasu.or.jp>

もめごと調停相談会 のお知らせ

▼日時 10月14日(土) 午前10時～午後3時

▼場所 取手市福祉交流センター（取手市寺田5144-3）

▼相談内容 金銭問題、土地建物関係、相続・家庭・夫婦間などの紛争解決方法について申し込み 先着順で現地受け付け（予約不要）

▼相談員 取手市調停協会の調停委員

▼相談料 無料

問 取手簡易裁判所

☎0297・72・0156

不動産鑑定士による 不動産無料相談会

▼日時 10月3日(火) 午前9時30分～正午

▼会場 県南生涯学習センター（土浦市大和町9-1、ウララビル5階）

問 (社)茨城県不動産鑑定士協会

☎029・246・1222